

雑感：日本会計研究学会第64回大会（関西大学）に参加して

駒澤大学 石川純治

目次

問題設定の意味合いと学界の今日的現状

松本報告に思う

補遺1：「市場の論理」と「会計の論理」とはどう接合するか

補遺2：概念フレームワーク「討議資料」での両者の関係

補遺3：実証研究と会計基準

問題設定の意味合いと学界の今日的現状

- 概念の整合性と情報のレリバンスはコンパチブルか -

もともと国家試験の採点のため、今回は出席できないだろうと事前にエントリーはしていなかった。統一テーマも見えていなかった。ただ、昨年の中央大学での統一論題報告で筆者を含め3人の報告者のまとめ役であった徳賀教授（京都大学）が今回は統一論題報告されることを事前に聞いていたので、どうしたものかと迷っていた。何段にも積み重なった答案用紙の束をまえに、学会出席の2日間の口は大きいと思えた。だが、ぎりぎりで、採点を中断して出かけることにした。

ちなみに、統一テーマは「わが国会計学の新時代 - 領域の拡大と深化 -」、筆者が参加した第1会場は「会計における基礎概念の整合性と情報レリバンス」であった。

領域の拡大と深化 当日、統一論題の第1会場で見えていなかった統一テーマを知った。座長の辻山教授（早稲田）がそれを口頭で言われたとき、最初は「深化」を「進化」と聞いてしまった。もし「進化」であるなら、今日の企業会計のあり方が、少なくとも理論の「進化」なのか、これは是非問いたいところだ。

さて、「拡大」は今日の企業会計のあり方からして、比較的分かりやすい。それに比して、「深化」の方はやっかいだ。端的に言って、制度も理論（学界）も「深化なしの拡大」といった状況ではないか、これが筆者の率直な思いだからである。

基礎概念の整合性と情報レリバンス ところで、第一会場の設定テーマ「会計における基礎概念の整合性と情報レリバンス」での「情報レリバンス」は、統一テーマに即しているように、「拡大」の方につながりやすい。では、「深化」にどのようにつながるか。これが1つの疑問だ。これに比して、「基礎概念の整合性」は、「深化」と密接にかかわるように思える。こうして、統一テーマでの「拡大と深化」、第1会場での「概念の整合性と情報のレリバンス」は、およそ両立しがたい形で登場してきている、というのがまずもって筆者の今日的企業会計の現状認識である。

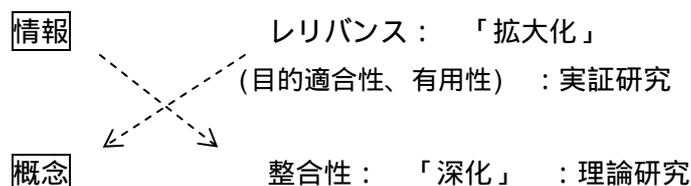
概念と情報 さらに、用語にこだわるなら、そこでの「概念」(の整合性)と「情報」(のレリバンス)だ。ここでも、性格の違うものが並べられているように思えてならない。

まず、およそ概念設定はその概念でもって構築する全体の整合性・論理一貫性を意図する。全体整合性ある概念構成をとるということだ。もっといえば、整合性を満たすために概念は人為的(意図的)に作り出される。その一番わかりやすいのは数学の世界だ。数学の世界は一見自由でないようにみられがちだが(がちがちの論理構成物) 実際はきわめて自由だ。そのことを知ると、数学はまったく違った世界、魅力ある世界にみえてくる。

これに対し、レリバンスな「情報」ということから、どこまで概念構成ができるのか。とりわけ、整合性ある概念構成が可能か、これが疑問だ。そこでは基本的に役立ち論(操作論的な機能論)だから、そこから概念が出てきても、少なくとも前者での概念構成(構成論的な概念)とは異なるように思える。

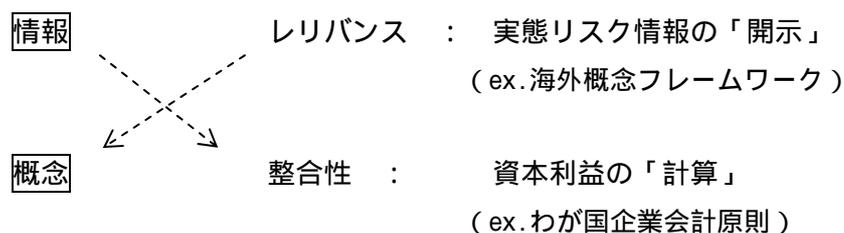
というわけで、ここでも両者の関係を議論する以前の議論が必要に思えてくる。それを飛び越して、2つの関係を論じなさいというテーマ設定そのものが、1つ問題なわけだ。報告者も悩むゆえんである(図1参照)。

図1 情報/レリバンスと概念/整合性



昨年のテーマ設定は ところで、ここで昨年のテーマを思い出すと、統一テーマは「新しい会計秩序の構築」であった。そして、筆者が報告した第1会場は「会計基準の理論的統合」であった。ここでは、「秩序」とか「統合」といった言葉に象徴されているように、はじめから新しい秩序の構築問題であった。その背景に、情報レリバンスの錦の御旗のもと、どこまでも拡大(拡散?)していく企業会計の今日的あり方が、ある意味でそれでいいのかという、ある種“健全な”問題意識のもとで設定されていたように思える。その点で、筆者にはこの問題設定が合っていたし、議論がしやすかった(図2参照)。

図2 秩序の構築問題



会計アカデミズムの現状の裏返し 今回の学会の問題設定を真正面から受け止めれば、以上のようないくつかの疑問点が指摘される。あえていえば、その疑問それ自体が今日の会計アカデミズムの状況を見せてくれているともいえる。その点で、そのテーマ設定はきわめて重要といえる。

今日の企業会計が投資家の投資判断に役立つ情報開示会計(投資家本位の投資判断会計)を志向している点で、情報レリバンスと会計領域の拡大という設定はうなずける。だが、情報の役立ち論なら、会計情報も天気情報も異なるものでない。ここでベイジアン流儀の意思決定論モデル(統計的決定論)をもちだせば、情報システムが発するシグナルで意思決定者の事前期待が改訂され、よれにより変更された選択肢(行動)の効用がより大きくなることで情報の価値は計算される。それは、会計情報にかかわる投資家であれ、天気予報にかかわる意思決定者であれ、なんら異なるものでない。

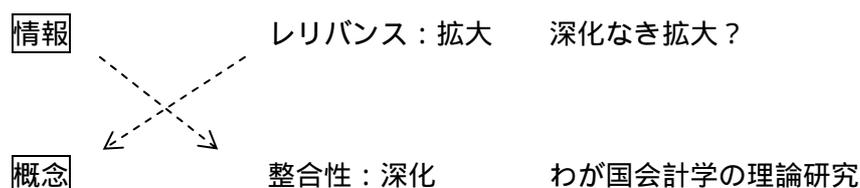
だが、会計情報システムが本質的に天気予報システムと異なるなら、また別のモデルを用意する必要がある。それよりもなによりも、そうした情報レリバンスだけでいいのか、という“素朴”で“健全”な懸念が他方にありそうだ。情報レリバンスに概念の整合性をぶつけてみるのは、その1つのあらわれのようにも思える。

こうして、情報のレリバンスと概念の整合性とがそもそもコンパチブルなのかどうかは、企業会計の今日的あり方そのものに向けられるといえるだろう。

日本の会計学 最後に一言。もし統一テーマにいつそうこだわるなら、「わが国会計学の新時代」である。単に会計学ではなく、わが国の会計学と言っていることにこだわってみたいわけだ。開催校が、どのような意味合いで「わが国」と付けたのか、これを聞かなければいけないが、アメリカ会計学でもイギリス会計学でも、そして国際会計学でもない、「わが国会計学」と設定した意図はどこにあるか。

だが、その意図がなんであれ、少なくとも筆者には、会計基準が国際的統合化されていく現状のなか、この点はこだわってみるだけの意味がありそうに思える。というのは、その意図は「拡大」よりも「深化」の方にかかわると私には思えるからである。仮にわが国会計学の「新時代」が、レリバンスの方に軸足を移すということであるなら、ちょっと待てよ、と言いたくなるからである(図3参照)。(以上、2005年9月20日)

図3 わが国会計学の理論蓄積は



松本報告に思う - 意義と課題 -

3つの見地 座長の辻山教授は、2日目の討論会の冒頭、この整合性とレリバンスとの関係につき議論をわかりやすくするため、()対等、()レリバンスが上位概念、()整合性が上位概念の3つに分けられ、各報告者4人の立場をそれぞれ位置づけられた。これを1つの座標軸(各報告者のプロット)にして、各報告者本人がどう考えているか、その考えを聞く質問も予定していた。他の質問もあって控えたが、こちらの方が議論としては面白かったかもしれない。ここでは特に、()対等に位置づけられた松本報告に若干触れておきたい。

資産負債中心観と情報レリバンス 松本報告「2つの会計観とキャッシュフロー」は、昨年(2016)の63回大会(中央大学)での筆者の報告の問題意識とも重なって興味深く拝聴した。ここで2つの会計観についていえば、筆者はかねてから資産負債中心観が必ずしも資本利益の「計算」ではなく(その意味で利益観ではない面をもつ)、それとは直結しない、また直結する必要もない実態リスクの「開示」の側面をもつことを指摘してきた。この点は収益費用中心観が純然たる資本利益計算であることと比べてみればよい(それは文字通り1つの利益観)。

要するに、筆者が今日の企業会計のあり方を問うとき、それが(理論として)資本利益計算の再構成論として登場しているのか、という問題である。もし、そうであるなら、理論の「進化」ないし「深化」として議論できる土俵がある。だが、情報レリバンスと概念の整合性との関係を問うこと自体、情報レリバンス(その面の分析が実証研究)が理論とどうかかわりうるかという、今日の会計アカデミズムの“悩み”の表れにほかならないといえる。

ジレンマの解法 さて、筆者は松本報告の特徴と意義を、この2つの関係を構造論的に解こうとした点にみる。ここで、計算構造とはB/SとP/Lとの関連である。固定資産除却債務をケースに2つの中心観とのかかわりで、計算構造的に数値例でもって示した点は、論点は何であるかを非常にわかりやすく説明されたといっている。特に、異種の目的(情報開示と利益計算)をいったん分離して接合する、非連携方式(公正価値表示+家督利益計算)での「表示」と「計算」、そしてそのギャップをうめる「調整勘定」は、先に述べた今日の企業会計の1つの“ジレンマ”を構造論的に解こうとするものといえるだろう(注1)。

収益費用中心観と概念整合性 報告者が引当金の研究論者であるだけに、企業会計原則注解18の発生主義の考え方と、今日の負債の評価(将来キャッシュ・アウトフローの割引現在価値)の増加額として捉える費用認識・測定(のあり方)とをぶつけてみることは、きわめて自然な思考であり、また重要な問題意識といえる。引当金に典型的にみられる収益費用(フロー)中心観に内在する論理整合性は、今日の情報レリバンスの外在的要請を受けたストック評価先行型の会計とは、どのようにかわりうるのか。それは従来の発生主

義会計とは異なるものか。さらには、情報開示会計に資本維持の概念が妥当するのか、問題設定はいくつもある（注2）

理論の立場 いずれにせよ、今回の松本報告は、レリバンスと整合性の問題設定でいえば、その両者を計算構造論的に結合させたという点で、座長の位置づけでの「対等」の立場といえる（注3）。だが、他方で、松本教授のこれまでの研究スタンスからすれば、内的整合性の方から今日の情報レリバンスを捉えようとしている、少なくともそのようなスタンスでの「対等」ではないかと筆者は推察する。その方が、理論の立場からすれば、逆方向よりも力量が試されるといえる。（2005年9月25日）

注

- (1) イギリスでの有形固定資産の時価評価にかかわる「逆リサイクル」という“摩訶不思議”な会計処理の方法も、そうした方式の1つとして見るができる。ちなみに、そうした会計処理を持ち出さなくても、現行の「その他の有価証券」の評価差額の会計処理（資本直下）は一種の「調整勘定」であり、リサイクリングという処理でもって調整が終わるとみることができる。情報開示だけならなにもB/S本体で行う論理必然性はなく、P/LとB/Sとは利益計算で繋がっているというのが本来のあり方である。そこに、実態・リスク開示が介在してくることが、今日の企業会計を複雑（雑多）にしているのである。
- (2) この点は金融商品会計や年金会計を取り上げてみても同様で、議論の余地は多いといえる。
- (3) その「対等」は、市場とのかかわりでいえば、市場との接合と分離であるという点も松本報告の1つの視点である。この市場と会計とのかかわりについては、補遺1を参照されたい。

補遺1 「市場の論理」と「会計の論理」とはどう接合するか：今日の企業会計のあり方は会計理論の発展の帰結か

以下は、日本会計研究学会第52回関東部会（千葉大学、平成16年12月18日）での統一論題「会計情報の変容と市場の論理」の議論に参加したときの雑感である。今回の学会の問題設定とも重なるのでここに掲載しておく。なお、全文は筆者のHPに掲載している。

「会計の論理」と「市場の論理」：会計評価か会計情報が

企業会計をこれまで支えてきた「会計の論理」、すなわち発生主義／費用配分／費用収益対応などの諸原則に支えられた配分ルールに基づく会計利益計算の論理の基底には動態論的会計思考がある。その思考のもとでは資産・負債の「評価」は、その「配分」のルールによって規定される。

問題は、もし理論の発展ということであるなら、統一論題での「市場の論理」とこの従来の会計の論理、さらには動態論的会計思考とはどう整合するかである。市場の論理、平たく言えば投資家の目を意識する、投資家の信頼を得るといった観点からすれば、動態論的会計思考からでてくるバランスシートのあり方は、その観点とは必ずしも整合しない。少なくとも、適合しない面がある。資産・負債をダイレクトに測定した「情報」を投資家に

提供開示するという今日の企業会計のあり方は、そうした動態論的思考の延長上では捉えられない面をもつ。

バランスシートとリアリティー：情報開示としてのB / S

バランスシートに実態・リスク開示を求める今日のバランスシート観は、明らかに動態論的思考からでてくるバランスシート観では応えられない。ここにその今日的不適合性がある。図式的には、「投資家の視点 市場の論理 B / Sでの実態・リスクの情報開示 動態論的B / S観の不適合」が想定できる。問題は、そうした今日的あり方は会計理論の発展の帰結かという点である。

会計思考の変遷を「 静態論的会計思考 動態論的会計思考 企業価値的会計思考」という図式で描いてみると、今日の企業会計には動態論的会計思考と企業価値的会計思考との併存と交錯の現実がみえる。したがって、仮にこの企業価値的会計思考が企業会計の今日的変容の基礎にあるなら、その理論的検討めきにしてそれを理論の「発展の帰結」ということはできないだろう。

「会計」計算と「情報」開示

今日の企業会計の1つの特徴は情報開示志向にある。それは従来の会計記録計算からでてくる開示とは次元を異にする面がある。もう少し言えば、「会計計算 開示」とは逆に「情報開示 会計計算」の規定が作用している。「会計的配分 資産・負債の評価」に対する、「資産・負債の直接的再測定(情報開示) 結果的な利益計算(会計計算)」という利益計算のあり方がその1つの現れである(包括利益概念もその1つ)。

したがって、仮に今日の企業会計のあり方が理論の発展の結果というなら、この「記録・計算」と「報告・開示」の両者の関係(区分と接合)が理論的に検討されてはじめて理論発展の帰結といえるだろう。

プロフェッションとアカデミズム：3つの「区分と接合」問題

今日の企業会計の変容ないし展開のもう1つの特徴は、その変容が理論的発展として登場してきたというより、新たなプロフェッションの会計として登場しているという点である。重要なことは、アカデミズムがプロフェッションの会計に埋没するのではなく、むしろそれを客体化、相対化することであろう。ここに、先の「市場の論理」と「会計の論理」との区分と接合、会計計算と情報開示との区分と接合、に加えて プロフェッションとアカデミズムの区分と接合という問題がある。(以上、2004年12月20日)

補遺2：概念フレームワーク「討議資料」での両者の関係

以下は、概念フレームワークの「討議資料」が昨年7月に公表された直後の筆書の考えを示したものである。(拙稿「企業会計の変容と企業会計原則の今日的課題(二・完)」会計2004年10月号131-32頁より)

第3は、海外の概念書との最大の違いと位置づけられている「内的な整合性」である。特に筆者は公表前から英米系の概念書が意思決定有用性の見地に立脚しているだけに、そ

の有用性と整合性とのかねあいが1つの注目点であった。「討議資料」ではその関係において、一定の独立した地位を与えている点は注目されるが、ただその大枠は（証券市場をその中核に据えていることからしても）あくまで意思決定有用性の枠内であることにはかわりはない(注1)。その点を指摘しておいて、ここでは紙幅の制約上、特に整合性の意義についてのみ触れておきたい。

まずもって重要なことは何に対して整合性なのかその対象であるが、「討議資料」は会計基準全体を支える「基本的な考え方」と矛盾しないこと（「質的特性」6項）、そしてその基本的な考え方とは「会計基準、会計実務、会計研究などについての歴史的経験と集積された知識の総体」としている（同14項）。したがって、この整合性の拠り所である「基本的な考え方」の内容がきわめて重要になるが、そこはかなり抽象的に「歴史的経験と集積された知識の総体」という表現にとどめている。だが、海外の概念書との最大の違いということであれば、とりわけ“日本的”概念フレームワークというときその日本的なるものをどこに求めるかという点からすれば、その「基本的な考え方」の内容においてどう違かがきわめて重要になるだろう。ここにわが国の会計アカデミズムの一定の役割があり、そこにプロフェッションとアカデミズムの接点があるといえる(注2)。特に制度の設計にあたって、それをその基礎から支える「理論」の重要性が指摘されるが、この点は後で触れたい。

ところで、内的な整合性が意味を持つのは財務報告を取り巻く環境が変わらない状況下であり、その環境が変化した場合は「新たな環境に適合する会計基準の体系を模索することとなる」(「質的要素」8項、傍点は引用者)。そうであれば、現在の会計環境はどうか問われるだろう。ここに本稿第3節での議論、すなわち今日の企業会計の変容をどう捉えるかの議論がかかわる。その捉え方いかんでは、(将来ではなく)現在においても、まさに新たな体系を模索する必要があるといえる。

また、内的整合性は会計ルールの設定方式とも密接にかかわる。それは「討議資料」が国際的な理解が十分には得られてこなかったという、ある種の“文化的”相違ともいえる(注3)。第2節では企業会計原則との整合性について議論したが、わが国のこれまでの会計ルールはこの企業会計原則といういわば整合性の拠り所があったといえる。その拠り所が、すでに議論してきたように、会計環境の変化によってその基盤が揺らいでいるわけである。ここに会計基準の新たな整備が求められるが、その際、新たな体系とその下での内的整合性を重視するルール設定のあり方がどこまで国際的(特に英米系の基本的な考え方)に理解され、通用しうるか。ここにもまたルール設定の基礎にある「理論」の重要性が密接にかかわる。

注

- (1) 内的整合性の2つの役割、すなわちイ情報価値を推定する補完的位置、ロ整合性自体が有用(「質的特性」13項、7項)も大枠は意思決定有用性の枠内である(質的特性の関係図も参照)。そのことは「質的特性」の序文で「これは(意思決定有用性 - 引用者)すべての会

計情報とそれを生み出すすべての会計基準に要求される規範として機能する」(傍点は引用者)と明確に謳われていることから分かる。このことは、特に財務報告の環境が変化している場合に内的整合性の犠牲のもとで有用性が優先される(有用性>内的整合性)ことを意味するだろう。

- (2) その点で「討議資料」の作成にあたった「基本概念ワーキング・グループ」の中心メンバーが大学の研究者であることには意味があるといえる。ただ、東大および一橋スクールの理論知(「事前事後確認説」および「拘束性・自由選択性資金説」)が反映しているといえなくもない。ちなみに両説は、表現は異なるが、「拘束」とその「解放」という点である種の共通項をもつ。前者の説での(事前の期待から)事後の事実への転化が解放にほかならず、何を期待した投資かで事実への転化の仕方すなわち成果の捉え方も異なるわけである。
- (3) 「一般に成文法のもとでは、ルールの設定・改廃に際し、既存のルールとの関係を常に考慮しなければならない。しかしこうした事実については、これまで国際的な理解が十分には得られてこなかった」(「質的要素」15項、傍点は引用者)。ちなみに「既存のルールとの関係」でいえば、現行の会計ルールの全体を会計ビッグバン以前の会計ルール(集合A)と金融商品会計などの新会計ルール(集合B)から成っているとしたとき、前者のAは企業会計原則との一定の整合性のもとにあったといえば、後者のBは本稿第2節で議論したようにその整合性が問題になっているわけである。逆に、あらたな概念枠組みでの考え方が仮にBの会計ルールを支えるものであるなら、今度はAとの整合性が問題となる。ここに企業会計原則と新たな概念枠組みのそれぞれの見地からみた“2つの整合性問題”があり、そこに第3節での全体の捉え方(集合AとBの関係)の議論がかかわる。石川[2004c]図表7参照。

補遺3：実証研究と会計基準

情報レリバンスと概念の整合性は、実証研究と会計基準との関係でもある。本大会でも、実証研究の成果と会計基準とのかかわりが議論されたが、ここでは、以前にこの問題について特に会計基準の「企業評価適合アプローチ」として触れたので、そのときの筆者の考えをあげておきたい(拙稿「時価会計と資本利益計算の変容(下)」(『経営研究』第53巻第2号、2002年7月、30-31頁より)。

2 実証研究と会計基準 - 企業評価適合アプローチ -

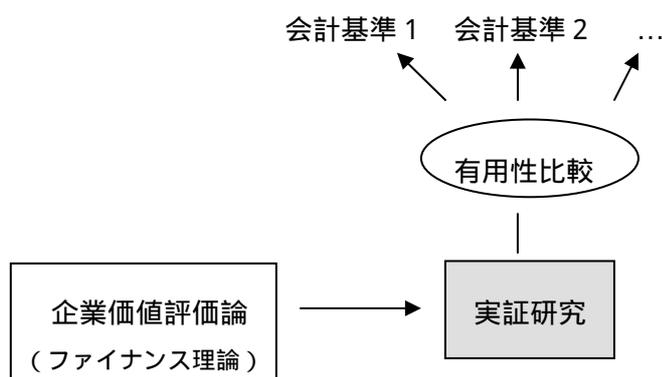
これも日本会計研究学会での特別委員会報告「会計基準の動向と基礎概念の研究」でコメントしたことであるが、周知のとおり、近年、企業評価モデルと会計情報との関連で、会計数値を基礎にしている「オールソン・モデル」という評価モデルが実証研究において優位なものとして定着しつつある。ここではその評価モデルと時価評価との係わりについて述べるだけの余裕はないが、特に会計基準ひいては会計研究の性格におよぼす影響についてだけ述べてみたいと思う(注1)。

すなわち、結論だけ言えば、金融商品の会計基準など特定の会計基準はこうした企業価値評価モデルに整合的かどうか、その妥当性の判断基準になりうるということである。

いってみれば、会計基準の「企業評価適合アプローチ」ということである。しかし、これまで、少なくともわが国では、そうした企業価値を前提にした会計基準の説明理論は必ずしもなされてこなかったように思われる。例えば、業績利益も企業価値の事後検証といった位置づけではなく、むしろ分配可能利益といった枠内での業績表示利益として説明されてきたように思われる。

こうした議論の行き着く先は、企業価値評価モデル その実証分析 会計基準の妥当性判断ということが考えられ、会計基準およびそれを支える会計理論は、その起点になっている企業価値の理論およびそれを支えるファイナンス理論と、その評価モデルの選択に係わる実証研究とに大きく依存することになるように思われる。となると、実証研究と会計基準との係わりがより具体的に検討されねばならなくなるわけであるが(注2) 実際、包括利益とりわけ「その他の包括利益」概念の妥当性ないし有用性も、実証研究の成果いかに委ねられている。つまり利益の概念というものさえも、外的有用性から導かれてくるわけである(図表5参照)。

図表5 会計基準の企業評価適合アプローチ



最近、こうした企業価値との係わりで会計基準が決まる1つの典型的なケースが、米国での会計基準のきわめて重要な変更のなかにみられる。すなわち、M & A会計におけるパーチェス法の一本化と、(それと引き換えに)のれん代の償却を廃止して減損方式のみにした会計基準(SFAS No.141 および No.142) がそれである。ここで重要なことは、その変更の理由がどこから来ているかということである。F A S B会長のジェンキンス氏は、その理由について端的に「のれん代償却はとても恣意的なもので、それ自体にはほとんど情報価値がない」と述べている(日本経済新聞 2001年8月17日、傍点は引用者)。のれん代の償却を廃止したのはこれ以外にもハイテク業界からの政治的圧力があつた点も否定していないが(注3) この「情報価値がない」という見方が非常に重要である。つまり、償却から減損への計算論的根拠づけによる変更ではなく、企業価値(株価)に対する有用性という外的論理、およびその背後にある業界からの陳情を受けた議会の圧力といった外的要

請がその重要な会計基準の変更に作用しているわけである（注4）。

こうした企業価値を起点にする議論の背景には「(米国を中心にする)インベスター・キャピタリズム (機関)投資家および証券アナリストの役割重視 企業評価 評価モデルの開発 その実証研究 会計基準」といった一連の関連での(機関)投資家を重視した会計情報の役割ということが想定される。とりわけ機関投資家を重視した株式会社のあり方および企業行動が、会計基準および公開のあり方にも密接に係わっているということである（注5）。このことは、後述の「社会科学としての時価会計」でふれたいと思う。

注

- (1) 日本会計研究学会[2001]の拙稿(203-204 頁)では 実証研究と会計基準との係わりについてふれている。
- (2) 例えば、株式市場反応研究の実務への影響については石川他訳[1995]103-104 頁参照。八重倉[2001]では会計基準設定と実証研究について2つのアプローチ、すなわち「情報パ - スペクティブ」(超過リターンと会計データの相関分析アプローチ)と「評価パ - スペクティブ」(企業評価モデルを用いた会計基準の有用性比較分析)が紹介吟味されている。
- (3) このロビー活動による基準設定プロセスの政治的性質にかんする実証研究については石川他訳[1995]107-109 頁参照。
- (4) アメリカでののれんの償却は会計原則審議会 (A P B) 意見書第 17 号第 29 項で規定されたが(最大限 40 年) その理由が第 27, 28 項で述べられている。注目すべきはこの規定に対する反対意見である。実はこの反対意見にそった会計処理が今回の改正である非償却と減損のセットにほかならない。詳しくは、イギリス基準の考え方も含めて岡田[2002]184-86 参照。ここに、特定資産の経済的性質を基礎にした内在的論理による合理的な会計処理のあり方がみられる。さらにいえば、その論理でもって企業価値との関係が論じられなければならない。
- (5) この企業価値を起点にするということでは若干述べておけば、特に米国企業に見られる企業価値の最大化という企業行動が実は会計から始まったということが指摘される。例えば「1980年代の半ば以降、企業目的に関連する新しい現象が見られるようになった。企業活動の新たな推進目的として、企業が相次いで『株主価値』を採用するようになったのである。その始まりは会計だった」(ケネディ・奥村監訳[2002] 6 頁)と。ちなみに、こうした企業価値(株主価値)をその中心におく近視眼的な企業行動が、今日の米国の資本市場を根本から揺るがす問題と密接に係わっている。エンロン事件に象徴される会計・監査の問題は、実はそうした企業価値中心主義の企業行動に起因し、それと密接に係わってでてきているといえる。筆者のホームページに掲載中の「時事会計入門」参照。